

# 米中貿易関係の軌跡と現状

——米中関係史の中の貿易問題——

滝田賢治

はじめに

1. 第1期（1972～78年）：米中経済関係の始動
2. 第2期（1979～91年）：国交樹立と中国の改革開放政策
3. 第3期（1992～2001年）：対中最恵国待遇の政治化と中国のWTO加盟
4. 第4期（2002～19年）：中国の経済大国化と米中経済摩擦

おわりに

はじめに

特定の二国間の経済関係を考察する場合、第1に商品・サービス貿易や相互投資ばかりでなく、国債の保有や為替問題も対象となることはいうまでもない。第2に経済的相互依存関係さらには経済的グローバル化が深化している世界経済の中では、その二国間の経済関係もシステムとしての世界経済に制約されていることも明らかである。第3に貿易・投資・為替問題は世界政治に拘束されるばかりか、逆に世界政治に少なからぬ影響を与えるものである。とりわけその特定の二国がGDP第1位と第2位の米中である場合、世界経済さらには世界政治に与える影響は甚大であることは論を待たない。

以上を認識しつつも、本稿は紙幅の制約から現代米中関係における貿易関係に焦点を当てて考察するものである。現在の米中貿易戦争といわれている紛争には、知的財産権の侵害、対米投資を利用した技術の盗取（とトランプ政権が主張している問題）、この盗取による中国の技術覇権掌握と軍事的優位を確保するという可能性の高まりなど経済ばかりか安全保障さらには21世紀の世界覇権をめぐる問題など多次元の問題が絡んでいる。多次元の相互に関連する諸問題が米中間に存在していることを、議会内外・国内外に広く知らしめることになった契機は、半世紀弱という長期にわたり蓄積された巨大な対中貿易赤字であったといえる。40数年かけ巨大貿易赤字が蓄積していく過程で、アメリカの国家安全保障と経済・技術覇権を脅かす多次元の諸問題が生成されたのだという認識が民主・共和両党を横断する形で噴出してきたのである。

この多次元の諸問題を含む米中間の緊張の高まり、あるいは対立の激化を、まさに多次元の間

題を含むゆえに単なる貿易戦争ではなく「米中新冷戦」と表現する傾向がマスメディアで高まってきたが、2019年1月現在の段階で冷戦とか新冷戦という用語を使用することは不適切である。なぜなら(新)冷戦という用語は、1940年代後半から1990年前後まで半世紀弱続いた米ソ冷戦(1980年代前半の米ソ新冷戦)を想起させることが必至であり、いたずらに概念上の混乱をもたらすからである。仮に米中(新)冷戦という用語を使うなら、「歴史としての冷戦」(Louis J. Halle)であった米ソ冷戦とどのように異なるのかを明確にして定義し直す必要がある<sup>1)</sup>。かつての米ソ冷戦のように国際政治構造が緩やかにではあったものの二つのブロックに分裂し(loose bipolar system: Morton Kaplan)、アメリカ主導の「四重の封じ込め」政策(軍事的・通商的・技術的・金融的)によりブロック間の経済関係はほぼ遮断され——3度の米ソ・デタントにより東西貿易は小規模ながら発展していったが——、核戦争の絶えざる脅威に晒されていた状態に対して、少なくとも現段階の米中関係では、アメリカの対中貿易赤字は巨大であり知財を巡る緊張は高まってはいるものの、相手国に多くの生産・商業拠点をもち、かつ中国政府が1兆ドルを超える米国債を保有するなど貿易関係を含む経済相互依存関係が存在している。この現実を直視する限り、現時点での両国関係を冷戦という概念で認識することは不適切であるといわざるを得ない。確かにビッグデータを米中がその同盟国・友好国とともに囲い込んだり、中国がブロックチェーン技術を駆使して人民元を原油取引などの決済通貨として流通を拡大したりすれば、世界経済は分断され、二つに分断された勢力圏を米中が陸海空・宇宙・サイバー空間を軍事的に防衛するようにでもなれ

---

1) 冷戦という言葉は、第二次大戦後アメリカのH. B. スウォープやW. リップマンなどの著名なジャーナリスト達が、戦時中は大連合を組んだ同盟国であった米ソが、戦後は相互不信を高め鋭く対立している状態をCold Warと呼んで広めたものであった。元々スペインやフランスで使われていた冷戦(Guerra friaやGuerre froide)を借用して英語のCold Warを流布させたのである。戦争は「熱い」のが常態であるのに、「冷たい戦争」という表現がキャッチーであったため一般視聴者ばかりでなく政治家や研究者にもインパクトがあった。

1991年末にソ連そのものが解体することにより米ソ冷戦は終結したが、その間40数年間続いた冷戦は、「米中(新)冷戦」とは全く異なるものであるのに、深い考察なしに冷戦、新冷戦と多用するのは無責任である。かつての米ソ冷戦は、①イデオロギー対立(計画経済・生産手段の国有化・私有財産制の否定などを国家存立の根本的思想とする共産党一党独裁の共産主義と、市場経済・生産手段の私有と相続の承認を国家社会の基礎とする資本主義的民主主義との対立)を背景に、②究極の大量破壊兵器である核兵器と運搬手段としてのミサイルを保有するばかりか、絶えず「発展・増大」させていた米ソの間で、③政治的コミュニケーションが欠如していたために相互不信に陥り、軍事的直接衝突は回避しつつも政治・経済・軍事の全局面で極度の緊張を引き起こしていた状態である。

現在の米中関係はどうか。現代中国の錦の御旗である社会主義市場経済とは共産党独裁の下で限定的に市場メカニズムを認めるといふ独裁下の国家資本主義体制であり、米ソ間のイデオロギー対立とは大きく異なる。しかも米中が貿易戦争状態にあるとしても両国間の貿易・金融関係は極めて相互依存的であり、核パリティが問題となっていた米ソ軍事関係と米中軍事関係とでは少なくとも現時点では大きな違いがある。言葉が認識を変え、事態を悪化させることがあることを認識すべきであろう。

ば米ソ冷戦とは次元を異にする21世紀の冷戦という概念で説明できるかもしれないが、現時点で冷戦という用語を乱用することは不適切であろう。

1972年2月以降の米中接近を背景に79年1月の米中国交樹立を契機に開始された米中貿易の拡大が、人的交流、資本輸出、技術移転を増大させ、この過程で知的財産権の侵害や先端技術の移転あるいは「盗取」が発生し、トランプ政権が対中貿易赤字の累積的拡大をアメリカの危機の一つと捉えたことが引き金となり、貿易赤字問題が米中間の多次的な問題へと拡大していったのである。もちろんトランプ政権成立以前からアメリカ政府・議会内外では間欠泉のように対中警戒論が高まることもあったが、アメリカの対中政策の基本は「関与とヘッジ」であったといってもよい。その背景には、対中関与政策は中国の経済発展を後押しし結果的には民主的国家に「成長」していくという楽観論がアメリカのパワーエリート、とりわけ経済界のエリートには根強く存在していたことがある。第2次世界大戦の敵国であった全体主義的国家＝日・(西)独への占領政策と占領後における両国との経済関係の発展が両国を民主化させたという成功体験がパワーエリート達に染みついていた上に、民主・共和党いずれの政権にも数多くのウォール街出身の閣僚・準閣僚がいたことも巨大市場＝中国へのこだわりを高めたのは明らかであろう。

1970年代初頭以降、半世紀弱に及ぶ米中貿易関係を俯瞰してみると、幾つかの転換点が認められる。第1期は1972年の米中接近から米中国交樹立(1979年1月)の前年の1978年まで、第2期は、1979年の米中国交樹立以降このことも原因の一つとなった米ソ新冷戦を挟み米ソ冷戦が最終的に終結した1991年まで、第3期は、湾岸戦争に圧勝し「バクスアメリカナ第2期」論や「アメリカ帝国」論が沸騰している状況で、(第2次)天安門事件を引き起こした中国に対してアメリカ議会が毎年ごとに審査される最恵国待遇供与を巡り対中輸入にブレーキを掛けていた2001年まで、第4期はアメリカ議会・政府が中国のWTO加盟を認めた(2001年12月)翌年の2002年以降現在まで。以下、各期の米中貿易の状況とその背後に存在した国際政治状況と米中関係を考察していく。

## 1. 第1期(1972～78年): 米中経済関係の始動

1972年2月ニクソン大統領とキッシンジャー補佐官(国家安全保障担当)が訪中し上海コミュニケを発表したものの、両国は“agree to disagree”(「台湾問題を巡り」意見の一致を見なかったという点で合意した)という外交史上異例の表現で、今後も交渉を継続していく意思を世界に示した。否、示さざるを得なかった。世界中が注目する中で「破談」は許されず、やむにやまれない対応であった。1969年3月のダマンスキー島事件で全面戦争になりかけた中ソ対立の激化に直面していた中国にとって、アメリカとの交渉継続は対ソ抑止力として機能するばかりでなく、奪権闘争としての性格を色濃くもっていた文化大革命中の毛沢東派にとって一旦開始した交渉の「破談」

は、最終的な失脚を意味した。アメリカにとっても「対中和解」は、三つの意味で不可欠となっていた。第1にベトナム戦争終結に向け行っているパリ和平会談の相手である北ベトナムの強硬姿勢に中国の影響力を利用することが極めて重要と考えられていたこと。第2に台湾の国民政府に代わり、中国に国連代表権を与える可能性が一層高まっていたこと。第3に対中和解は一定の対ソ抑止力となると認識されていたこと。対中和解は、ニクソン共和党政権の最大の外交課題を一挙に解決し得る大戦略であったのである。またそれは巨大な中国市場へのアクセスを可能にするものと経済界に期待を抱かせるものでもあった。この戦略のシナリオを描き、実現に貢献したのがキッシンジャーであったことはいうまでもない。

ニクソン訪中前年の1971年6月対中禁輸が全面解除になっていたが、米中経済関係にはいくつもの制約が存在していたため<sup>2)</sup>、米中貿易は国際法的には日中間の「LT貿易」のような「未承認国」間の民間貿易の域を出るものではなかった。そこで上海コミュニケに基づき外交関係を樹立するまで双方の首都に連絡事務所を設置すると同時に（73年2月）、非公式な貿易チャンネルを構築するためにアメリカ側では政府のバックアップの下、アメリカ産業界が中心となり米中貿易全国委員会（The National Council for US-China Trade. 後 U. S. -China Business Council = USCBC と改称）を立ち上げ（1973年3月）<sup>3)</sup>、中国側では中国国際貿易促進委員会がそのカウンターパートとなった。こうした組織が設立されたものの、前述の理由以外に、文化大革命下にあった中国では対外輸入の増大が国家の経済主権を脅かすという論調が強まっており、表1と図1で明らかのように国交樹立以前の1977年までは両国間の輸出量合計は高々10億ドル程度の低レベルの貿易であった。表2に見られるように中国の対米輸出品は70年代を通じて農産物が中心で、これに肥料や繊維製品が続いていたが、付加価値の高い中高級工業製品は皆無であり、76・77年の若干の対米貿易黒字を除いてほぼ赤字が続いた。一方でアメリカの対中輸出はほぼ黒字が基調となっていたが、輸出品の40～90%は大豆・小麦などの穀物で、付加価値の高い電気・石油化学・輸送機器などは重機を除いて皆無であり、米中貿易全国委員会（以後、USCBC）の創設メンバーであった

2) 第1に、朝鮮戦争以来の資産凍結問題が未解決であった。第2に、中国政府が現金決済方式を堅持し、借款・投資の受け入れには極めて慎重であった。第3に、中国には最恵国待遇が供与されていなかった。第4に、対中禁輸は全面解除になっていたが対中輸出規制が残存していた。商務省の輸出国リストでは1965年以来、最も厳しいZグループに分類されていた中国は、ニクソン訪中直前にソ連・東欧並み（＝ワルシャワ条約機構加盟国）のYグループに移行措置がとられたものの輸出拡大は困難であった。第5に、1974年12月に成立した新通商法は、移民を制限している国に対しては最恵国待遇も輸出入銀行の融資も禁止していた。

3) ウェスチングハウス、チェース・マンハッタン銀行、モンサント、カーギルなど20社の代表が理事となり、大企業約500社が参加し設立し、ワシントンDCに本部を設置した。他にバンク・オブ・アメリカ、カルテックス石油、スタンダード石油、ダウ・ケミカル、IBM、USスチール、GE、ボーイング、ロッキード、ABC、ABS、NBC、タイム・ライフ、アメリカ商工会議所、アメリカ大豆協会、アメリカ小麦協会、コカ・コーラ、ゼロックスなど（The China Business Review, May-June 1983. p. 15）。

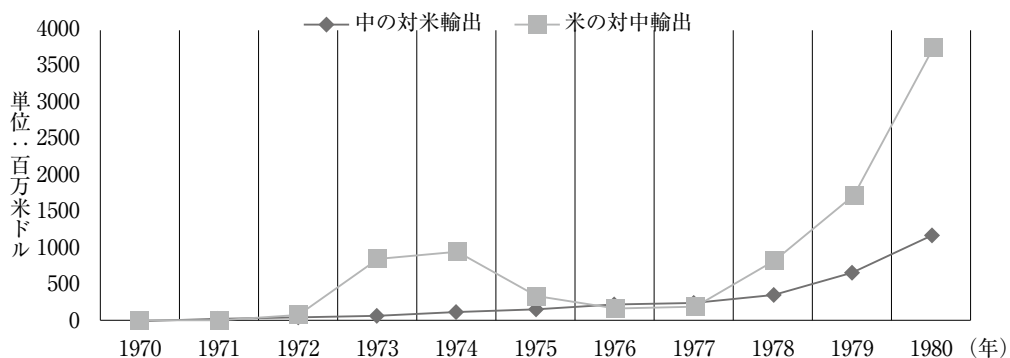
ようなアメリカ基幹産業にとって中国はいまだ未成熟の市場であった。

表1 米中の輸出貿易（単位：百万米ドル、十万ドル以下切り捨て）

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年
中の対米輸出	0	5	32	64	115	158	202	223	356	654	1,164
米の対中輸出	0	0	79	862	949	334	149	171	824	1,724	3,754
中のバランス	0	5	-47	-798	-834	-176	53	52	-468	-1,070	-2,590

出所) U.S. Department of Commerce, Reports to the U. S. Congress Joint Economic Committee, 1996. p. 743を基に筆者作成

図1 米中の輸出貿易



出所) 表1に同じ

表2 1970年代 米中輸出貿易の構成比

(%)

年度	米国の対中輸出品構成比						中国の対米輸出品構成比						
	農産物	化学製品	原料	重機	電気製品	その他	農産物	燃料	化学・原料	繊維	既製服	電気製品	その他
1971年	0	0	0	0	0	0	74	0	14	5	2	0	6
1972年	97	0	0	0	0	0	38	0	30	10	5	0	17
1973年	69	1	20	9	0	1	24	1	39	16	4	0	16
1974年	58	1	26	12	0	2	23	0	34	25	5	0	13
1975年	0	2	54	36	1	7	16	0	45	21	6	0	11
1976年	0	8	38	46	1	7	25	0	26	23	10	0	15
1977年	27	11	28	28	2	3	28	0	24	17	15	0	15
1978年	51	7	27	4	2	8	21	0	24	19	21	0	14
1979年	37	7	38	5	5	9	15	16	19	11	29	0	10
1980年	40	10	37	6	3	3	11	13	23	13	27	1	13

出所) U.S. Census Bureau Statistics を基に筆者作成

## 2. 第2期（1979～91年）：国交樹立と中国の改革開放政策

中国では1976年10月には「4人組」が失脚して鄧小平が再び政治的復権を果たし（77年7月）、78年2月には新憲法に「4つの現代化」を明記し改革開放政策を積極化させ、改革開放派は米中接近以来噴出していた「洋奴哲学」批判<sup>4)</sup>を抑え込んでいった。一方アメリカでは、カーター大統領が最大の外交課題とした人権外交は米ソ関係を悪化させ、結果的にZ. ブレジンスキー補佐官（国家安全保障担当）、M. オクセンバーク NSC 中国担当、R. ホルブルック 國務次官補（東アジア・太平洋地域担当）などの親中派が進めようとしていた米中国交樹立を加速する効果をもった。再び台湾問題が最大の障害となったが対ソ脅威論を共有して——1979年12月ソ連はアフガニスタンに侵攻し、米ソ新冷戦状況が生まれていた——上海コミュニケ同様、台湾問題を棚上げして国交樹立に突き進んでいった。

中国における改革開放政策の推進とアメリカ経済界の中国市場への期待の高まりが、米中による対ソ脅威論の共有を触媒にして国交樹立という化学反応を生み出したといえる。逆にいえば、中国の改革開放政策が後退したり——国有企業重視の社会主義的政策を採用したり、国家資本主義的政策にシフトしたりする——、アメリカにとって中国市場が縮小するか経済大国化した中国がアメリカにとって脅威になるか、あるいは中ソ（露）が緊密化すれば、米中関係に軋みや緊張が生じる可能性が高くなることも予想された。だがそのような予想はアメリカ経済界のチャイナ・フィーバーの前に吹き飛ばされ、カーター政権は前のめりに対中関係を強化していった。

国交樹立により米中貿易協定が成立し（締結79年7月7日、議会批准80年1月24日、発効2月1日）、最恵国待遇と公的融資（例えばアメリカ輸出入銀行 [EXIM]、海外民間投資公社 [OPIC]、商品信用公社 [CCC] による融資）が可能となった。アメリカとの国交樹立＝外交関係樹立は、中国のIMFと世界銀行への加盟（それぞれ1980年4月と5月）を可能にして中国を国際金融システムに組み込み、両国は9月には米中航空協定、海運協定、領事館協定、繊維協定を次々に締結し、10月には米中穀物協定<sup>5)</sup>を締結して、米中貿易関係は制度化が進んでいった。

4) 1970年代初頭以来、欧米諸国との貿易開始により巨大プラントや先端技術の導入により生じた貿易赤字と外貨獲得のために積極化させた資源輸出に対する危惧が広まり、事態を放置すれば中国は再び帝国主義の経済的従属物になり、政治的自立も危うくなるという批判が左派を中心に高まっていた。

5) この協定により中国は1981年1月1日から4年間、毎年少なくとも600万トン（上限900万トン）のアメリカ産穀物を輸入することになった。このうち80-85%は小麦で、残りはトウモロコシとされた（*New York Times*, October 1980）。カーター政権は当初は、穀物不作の場合、穀物価格が高騰して消費者に負担をかけるのを危惧して消極的であった。しかし79年末、ソ連がアフガニスタンに軍事侵攻した報復措置として80年1月に取った対ソ穀物禁輸措置で経済的打撃を受けたアメリカ農業界やカーギルをはじめとする穀物メジャーの不満や圧力を、11月の大統領選挙での再選を意識して、緩和する必要に迫られたの

米中貿易はこうした制度的保証を得て1979年以降、徐々に拡大していくことになるが、すでに国交樹立の動きが出てきた78年から樹立後の82年までの5年間でアメリカの対中輸出は若干の増減があるものの8.2億ドル→17.2億ドル→37.5億ドル→36億ドル→29億ドルと拡大した。逆にこの時期の中国の対米貿易は赤字が基調となり4.6億ドル→10.7億ドル→25.9億ドル→17.3億ドル→6.2億ドルと推移したが（表1および表3）、80年のアメリカの対中輸出額37.5億ドルは、同年の中国の対外総輸入額の約20%を占めたのをはじめ、この5年間の対中輸出額＝中国の対米輸入額は対外総輸入額の約11%から20%を占めるまでになっていた<sup>6)</sup>。とはいえ中国は1980年にアメリカから最恵国待遇——毎年、議会で承認される必要があり、この資格を与えられない場合は高関税を課せられることになる——を供与されたこともあり、対米赤字を抱えながらも同年に対米輸出額を10億台に乗せたのをはじめ80年代を通じ20億ドルから100億ドル台まで拡大させた（表3）。

表3 米中の輸入貿易の推移（単位：百万米ドル）

年度	米の対中輸出	中の対米輸出	米のバランス	年度	米の対中輸出	中の対米輸出	米のバランス
1981年	3,602	1,865	1,737	2000年	16,185	100,081	-83,833
1982年	2,912	2,283	628	2001年	19,182	102,278	-83,096
1983年	2,176	2,244	-68	2002年	22,127	125,192	-103,064
1984年	3,004	3,064	-60	2003年	28,367	152,436	-124,068
1985年	3,855	3,861	-6	2004年	34,427	196,682	-162,254
1986年	3,106	4,771	-1,664	2005年	41,192	243,470	-202,278
1987年	3,497	6,293	-2,796	2006年	53,673	287,774	-234,101
1988年	5,021	8,510	-3,489	2007年	62,936	321,442	-258,506
1989年	5,755	11,989	-6,243	2008年	69,732	337,772	-268,039
1990年	4,806	15,237	-10,431	2009年	69,496	296,373	-226,877
1991年	6,278	18,969	-12,691	2010年	91,911	364,952	-273,041
1992年	7,418	25,727	-18,309	2011年	104,121	399,371	-295,247
1993年	8,762	31,539	-22,777	2012年	110,516	425,619	-315,102
1994年	9,281	38,786	-29,505	2013年	121,746	440,430	-318,683
1995年	11,753	45,543	-33,789	2014年	123,657	468,474	-344,817
1996年	11,992	51,512	-39,520	2015年	115,873	483,201	-367,328
1997年	12,862	62,557	-49,695	2016年	115,545	462,542	-346,996
1998年	14,241	71,168	-56,927	2017年	129,893	505,470	-375,576
1999年	13,111	81,788	-68,677	2018年	102,493	446,964	-344,479

出所) U.S. trade in goods with China. <http://www.census.gov/foreign-trade/balance/c5700.html> を基に筆者が作成。なお1981～84年のデータは Harry Harding, *A Fragile Relationship: The United States and China Since 1972* (Brookings Institution, 1992)

である。

6) 『中国統計年鑑』1983年度版および『アメリカ大統領経済報告』1982年度版

1980年を挟む1982年までの5年間はアメリカの対中入超で特徴づけられるが、83年以降は逆に中国の対米入超が拡大していくことになる。この拡大は81年1月成立のレーガン政権の台湾政策が引き起こした米中関係を破綻させかねない極度の緊張を、政権内の親中派がレーガンを説得してこの緊張を解消していった結果であった。台湾ロビーと密接な関係を持つ共和党右派の中心人物であり、大統領選挙中から台湾よりの姿勢を示していたレーガンは、リチャード・アレン（国家安全保障担当大統領補佐官）やエドウィン・ミース（大統領顧問・司法長官）、R. クラインなどの側近とともに、中ソは相互対立しているものとともに共産主義国家であるという固い認識を共有していた。79年1月、米中が国交を樹立したことにアメリカ議会の大多数が国内法としての台湾関係法（Taiwan Relation Act）<sup>7)</sup>を成立させ、これにより台湾に防衛的兵器の供給を可能にしていたため、レーガンは台湾の要求に応じて最新の防空システムであるFX戦闘機の売却を許可する姿勢を見せた。そのため中国が激しく反発し米中国交樹立以来、最大の緊張が生まれたが（81年12月～82年8月）、G. H. W. ブッシュ（以下ブッシュSr.）副大統領（1974年10月～75年10月在北京アメリカ連絡事務所長）、対中積極論者のヘイグ国務長官、ステッセル国務次官、ホルドリッジ国務次官補やボルドリッジ商務長官らは、対ソ戦略と中国市場拡大の観点から対中関係維持を主張した。米中関係の緊張を見て取ったソ連のブレジネフ書記長が中ソ和解の呼びかけ（タシケント演説：82年3月）を行うに至って、レーガンは台湾に対しては旧型戦闘機（ノースロップ社製F5E戦闘機）の共同生産の継続は認めつつ、中国をアメリカの同盟国にしか与えない輸出国リストであるVグループに加え（85年5月）<sup>8)</sup>、それまで認めていなかった殺傷兵器や高度技術の輸出を緩和し妥協を図り、危機を乗り切ったのである。今日に至るまで米中関係の「喉に刺さった骨」ともいふべき台湾問題を利用して、中国は当面「名よりも実」を取り、その後における高度技術の飛躍的發展の基礎をさらに固めたともいえるが、すでにこの前後には対中高度技術輸出が急増していたのである<sup>9)</sup>。

7) 同法は1979年3月アメリカ議会上下両院で採択され、4月10日にカーター大統領が署名して成立した。これにより、米中国交樹立以前と同様に、台湾（中華民国）とアメリカ合衆国との間の全ての条約・協定を順守することとされた。ワシントンDCと台湾・台北にはそれぞれの連絡事務所が開設された。

8) 注の2)でも説明したように、アメリカの輸出国リストではすでにZグループからYグループに「昇格」していた中国は、1980年に米中貿易協定が締結される際には、新たにアメリカの貿易相手国になった国であるPグループにさらに「昇格」し、今またVグループに「昇り詰めた」のである。その結果、アメリカから中国へ輸出する許可を得る申請書類の75%は、(NSCやUSTRの議論・審査を経ずに)商務省単独で判断できる「グリーン・ゾーン」の対象となったのである。

9) 第2回米中合同経済委員会に参加するため訪中したリーガン財務長官とローソン商務次官補代理（東西貿易担当）は、①81年1～8月に商務省は対中高度技術輸出ライセンス申請1,232件を処理したが、却下したのは47件に過ぎない、②レーガン政権が成立した時、ライセンス未処理分は2,000件あったが現在未処分は全くない、③コンピュータ技術の対中許可技術水準は「倍化（メモリー10メガバイトを20メガバイトへ）」されており、ソ連に輸出されない技術も中国に輸出されていることを明らかにしていた



最恵国待遇を与えられた上にVグループに分類されることにより、中国の対米貿易はアメリカとその同盟国との貿易条件と対等になり、対米貿易ばかりかヨーロッパ諸国やアジア太平洋諸国との貿易も拡大していき、中国の国際社会におけるプレゼンス上昇に貢献することになった。しかし同時に1980年代後半における対米輸出貿易の拡大はアメリカの対中貿易赤字の拡大を引き起こすとともに、対米貿易額の40%以上を占めるようになった繊維製品を巡る摩擦も激化した<sup>10)</sup>。1983～85年にはほぼ均衡——若干アメリカ側に対中貿易赤字が発生しつつあったが——していた米中輸出貿易は、80年代後半になると中国の大幅な対米入超状態が加速していった。86年に16億ドル強でしかなかったアメリカの対中貿易赤字は、1990年には100億ドルの大台に乗り、対米輸出額も152億ドルと最高額を記録した。前年89年6月に発生した天安門事件に対して当時のブッシュSr.政権は経済制裁を課したが、翌90年8月の湾岸危機への対応と91年初頭の湾岸戦争開始に当たり国連常任理事国である中国の安保理決議に対する拒否権発動を回避するため、制裁を緩和せざるを得なかったことも中国の対米輸入の拡大の要因の一つであった。

1980年代に米中双方の相手国に対する輸出は共に拡大していったが、アメリカの対中輸出の漸増に対して中国の対米輸入は急拡大していった。その背景の一つにアメリカ企業、とくに消費財生産の企業が中国現地で国営企業や民間企業と合弁会社を設立したことがあげられる。その分、アメリカからの対中輸入が抑制されたという一面もある。これらの企業にはH. J. ハインツ（食料品・缶詰）、ベアトリス・フーズ（乳製品）、コカ・コーラ、ペプシ・コーラ、ジェネラル・フーズ、ナビスコ、R. J. レイノルズ（タバコ）、ジレット（剃刀、P&Gに吸収合併）、アメリカン・エクスプレス、アメリカン・モーターズ（87年クライスラーに買収）、イーストマン・コダック（カメラ・

（『中国経済研究月報』1981年12月号、200頁）。

- 10) 例えば1988年の中国の対米輸出額のうち綿布は約1億ドル、衣服は約5億6800万ドルで合計約6億8800万ドルに対して、原油は約3億5600万ドル、石油製品は約1億3600万ドルで合計約4億9200万ドルと石油関連商品より約2億ドルも上回っていた。1989・90年段階でも繊維製品（表の網掛け部分）の対米輸出額合計は以下の表に見られるように9～10億ドルに達していて、原油と石油製品をはるかに上回っていた。

米中輸出貿易の品目と金額 1989・1990年（10万ドル以下は切り捨て）

年	中国の対米輸出	アメリカの対中輸出
1989年	綿布 1億900万ドル 綿織物 9600万ドル 衣服 5億ドル 家庭用電気機器 3800万ドル 石油製品 8800万ドル	設備・技術 4億5300万ドル 銅材 1億9000万ドル 尿素 3000万ドル 穀物 12億2200万ドル
1990年	綿布 1億2600万ドル 綿織物 8500万ドル 衣服 6億9000万ドル 家庭用電気機器 7700万ドル 石油製品 9900万ドル	自動車部品 8100万ドル 薄鋼板 1億2800万ドル 合成繊維 5100万ドル 小麦 12億110万ドル
	ポリエステル 4900万ドル 刺繍製品 1億800万ドル 絹織物 2900万ドル 原油 5億2500万ドル	自動車部品 6800万ドル 薄鋼板 2100万ドル 合成繊維 3200万ドル 小麦 5億4600万ドル
	ポリエステル 4600万ドル 刺繍製品 1億2900万ドル 絹織物 3100万ドル 原油 6億8000万ドル	設備・技術 2億8400万ドル 銅材 3000万ドル 尿素 4600万ドル 穀物 5億7900万ドル

（出所）『中国データ・ファイル』第7版、1992年、日本貿易振興会 133-142頁より筆者作成

フィルム), AMF (ボウリング場) などが含まれ, その後もこうした企業数は拡大していった<sup>11)</sup>.

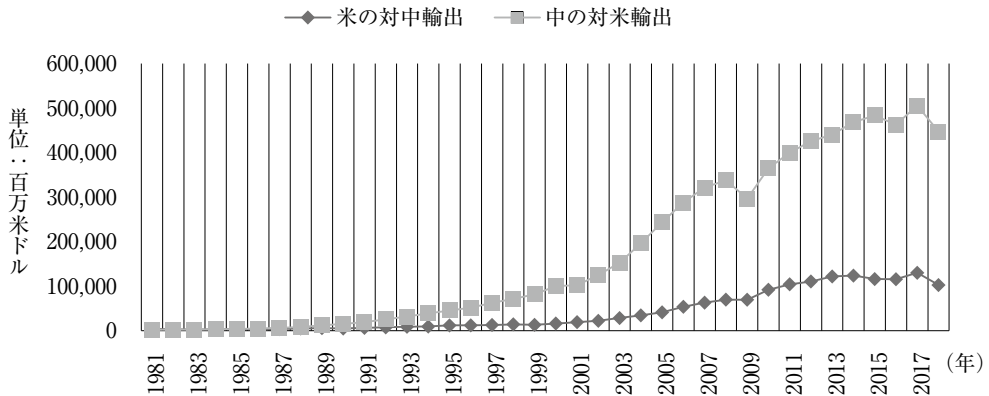
### 3. 第3期 (1992~2001年): 対中最恵国待遇の政治化と中国の WTO 加盟

1990年にアメリカの対中貿易赤字は100億ドルの大台に達していたが, 90年代から2000年代初頭にかけて米中貿易そのものの拡大に伴って (図2), 対中赤字幅も約120億ドル (91年) から約830億ドル (2001年) へと7倍強に拡大した (表3と図3). その背景には, 70年代初頭から約20年間にわたる紆余曲折を経ながらも展開してきた米中貿易の実績, これと相互作用しながら展開されてきた中国の改革開放政策, さらに91年12月のソ連崩壊 (= 社会主義経済モデルの失敗) があった. 本稿では触れないが, 米中の相互対外直接投資や中国政府による人民元の為替操作と米国債保有量の増大も含め, この過程で米中経済関係は「進展」してきたといえるが, 同時にその水面下で相互不信が醸成されつつあったのである. 湾岸戦争開始の正当性を得るための国連安保理決議678に中国の拒否権発動を阻止する目的で, (第2次) 天安門事件に対する経済制裁を緩和したアメリカではあったが, 中国共産党政権の対応に不信感・警戒心を強める議会内外の動きが顕在化し始めた. 経済発展すれば民主化するという「対中関与」政策に警告を発する議会内外の世論を強め, 中国製品には低い関税を保証する最恵国待遇を見直すべきという動きを刺激する結果となった. 逆に中国では湾岸戦争におけるアメリカ軍の圧倒的な軍事力——RMA (Revolution in Military Affairs: 軍事革命) の成果といわれるが——に對米警戒心が極度に高まり, 中国指導部はアメリカ「一極構造」を打破して「多極構造」を創出するために, 軍事力の強化を積極化させた. 1999年5月にベオグラードにある中国大使館が米軍機に「誤爆」された事件や2001年4月に米海軍哨戒機が中国軍機と接触して海南島に強制着陸した事件も, この中国の警戒心をさらに高めたのである. 2018年以降激化してきた貿易摩擦を契機とした米中間の多次元の対立の遠因は, この時点の米中関係に求めることができるであろう.

第1に1990年代における対中貿易赤字幅の拡大ばかりでなく, アメリカによる対中輸出品目の質的变化があり, その後の中国の工業・技術力さらには軍事力を急速に発展させたことは明らかである. 1970年代は農産物と原料が60~80%を占めていたが, 80年代に入ると農産物以外に鋼材・薄鋼板・自動車部品など工業生産に関わる品目が増加し始め, 90年代に入ると肥料以外は輸送機器・特殊機械・電動機械・産業機械などが主要輸出品目となった. それは80年代にこれらの機械・機器類を必要とするレベルに中国の工業生産力が向上した証左であり, 90年代における中国の主要対米輸出品目が衣料品や履物とともに中級工業製品やパソコン・携帯電話など遠隔通信システムに関連する製品 (表中ではテレコム製品) が中心的品目になってきたことにも反映されている (表

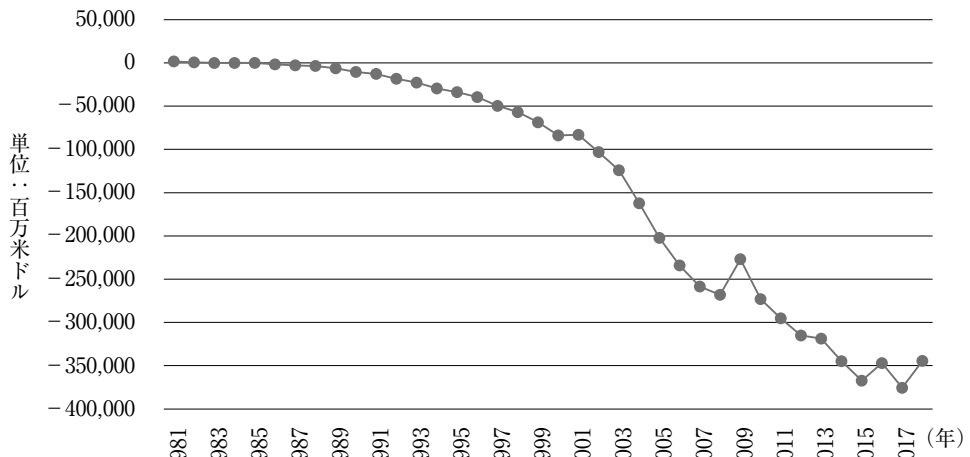
11) Dong Wang, U.S.-China Trade, 1971-2012: Insight into the U.S.-China Relationship, The Asia-Pacific Journal, Vol. 11, No. 4, p. 3.

図2 米中の輸出貿易



出所) U.S. trade in goods with China. <http://www.census.gov/foreign-trade/balance/c5700.html> を基に筆者作成

図3 アメリカの対中貿易赤字



出所) U.S. trade in goods with China. <http://www.census.gov/foreign-trade/balance/c5700.html> を基に筆者作成

4, 5). 米ソ両国と厳しく対立していた1960年代に、中国は「兩彈一星」を目標に独自に原爆・水爆・人工衛星を完成させた技術力を開発していたが、アメリカから高級工業製品とその技術を獲得できたことは先端技術の開発や軍事力の飛躍的發展を加速する効果をもった。

第2に天安門事件を契機に「中国異質論」「対中脅威論」が噴出し始め、毎年議会で行われる対中最恵国待遇 (Most Favored Nation Treatment, 以下 MFN)<sup>12)</sup> 供与の審議の中で、中国の人権・宗教の自由・チベット問題などを理由に MFN 供与に反対する声が議会で高まった。貿易に関わる

12) 最恵国待遇とは通商条約（正式には、通商航海条約）の中の最恵国条項に規定された取り決めで、通

表4 アメリカの対中輸出 上位5品目 (単位:百万ドル)

年 順位	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
1	輸送機器 2,050	輸送機器 2,252	輸送機器 1,929	肥料 1,204	輸送機器 1,718	輸送機器 2,127	輸送機器 3,604	輸送機器 2,325	輸送機器 1,695
2	肥料 629	特殊機械 669	肥料 944	輸送機器 1,187	肥料 891	肥料 1,050	肥料 1,064	電動機械 1,252	電動機械 1,502
3	特殊機械 423	録音機器 596	特殊機械 670	録音機器 712	産業機器 764	特殊機器 765	電動機械 931	肥料 930	事務機器 1,154
4	科学機器 323	産業機器 427	録音機器 561	特殊機械 675	特殊機器 685	産業機器 756	事務機器 830	事務機器 697	脂肪種子 1,020
5	産業機器 275	科学機器 336	産業機器 515	電動機械 408	録音機器 643	電動機械 684	産業機器 663	産業機器 675	産業機器 812

注)「網掛け」「下線」などは筆者が加筆

出所) Dick K. Nanto and Thomas Lum, China's International Trade: Data and Trends, CRS Report for Congress, Updated October 16, 2001. p. 5. (原資料: U.S. Department of Commerce)

表5 中国の対米輸出 上位5品目 (単位:百万米ドル)

年 順位	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
1	工業製品 5,939	工業製品 7,151	工業製品 8,690	工業製品 10,319	工業製品 11,867	工業製品 14,155	工業製品 15,872	工業製品 17,291	工業製品 19,445
2	衣料品 5,030	衣料品 6,148	衣料品 6,294	衣料品 5,850	履物 6,367	衣料品 7,406	履物 8,016	履物 8,438	事務機器 10,980
3	履物 3,396	履物 4,505	履物 6,254	履物 5,817	衣料品 6,298	履物 7,354	衣料品 7,133	事務機器 8,239	テレコム 製品 9,812
4	テレコム 製品 1,752	テレコム 製品 2,279	テレコム 製品 3,715	テレコム 製品 4,215	テレコム 製品 4,438	テレコム 製品 5,126	テレコム 製品 6,405	テレコム 製品 7,382	履物 9,206
5	旅具・鞆 1,096	電動機械 1,723	事務機器 1,583	電動機械 3,094	電動機械 3,874	事務機器 5,019	事務機器 6,329	衣料品 7,351	電動機械 9,037

注)「網掛け」「下線」などは筆者が加筆

出所) Dick K. Nanto and Thomas Lum, China's International Trade: Data and Trends, CRS Report for Congress, Updated October 16, 2001. p. 7. (原資料: U.S. Department of Commerce)

商条約の一方の締約国が第三国に与えた恩恵(関税譲許やその他の貿易上能力待遇)は、自動的に他の締約国(条約の相手国)にも与えられることである。通商条約の全ての締約国は相互に平等な待遇を与えあわねばならないという取り決めである(国際法学会編『国際関係法辞典』三省堂、360-361頁)。相互主義原則と無差別原則が特徴といえる。

この原則に基づきMFNには関税そのものに関することに限らず、一般外国人の当該国における経済生活に関わりのある居住、旅行、(私法上の権利に基づく)出訴権、財産の保護、営業活動、金銭証券の移転、工業所有権、輸入産品の国内的扱い、船舶の取り扱い、外交官の地位も含む領事業務、などの事項についても取り決められている(外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『日本外交史辞典』山川出版社、312頁)。

MFN 問題が政治化したのである。

周知のように IMF・GATT 体制設立を主導したアメリカは、自由・無差別・多角的な貿易体制の実現を目指していたが、米ソ冷戦の激化に伴い MFN 政策を数度にわたり変更していった。朝鮮戦争勃発後には1951年通商協定延長法第5条により共産主義国への MFN 供与を停止し（ユーゴスラヴィアを除く）、キューバ危機後の1963年には停止の範囲を「共産主義に支配された国あるいは地域（下線部、筆者）」に拡大した。しかしニクソン政権下で戦後初めて貿易赤字を記録して金・ドルの交換を停止し、同時に対ソ・デタント政策と対中接近政策を進める中でアメリカ議会は1974年通商法を成立させた。この中で「法律に他に定めがない限り（下線部、筆者）、全ての外国産品に MFN 原則が適用される」（第1編126条）ことを規定した<sup>13)</sup>が、実際には「他に定めがあり」同法第4編（「現在、無差別待遇を受けていない国家との貿易関係」）第402条（「東西貿易における移住の自由」＝「ジャクソン・パニック修正条項」）では「市民の自由かつ無制限の移住の自由を認めていない非市場経済国に対しては MFN も輸銀融資も禁止する」<sup>14)</sup>ことを規定していた。同修正条項は当然、中国にも適用されるものであった。そして中国のように本来なら同修正条項が適用されるケースでも、以下二つの場合には適用が免除（waive）されるものとされた。（1）非市場経済国であってもその国が市民の自由かつ無制限の移住を保証しているとアメリカ大統領が認めた場合、（2）MFN を供与することによって当該国の市民の移動の自由が促進されると大統領が判断した場合。（2）の場合、大統領による免除（＝適用除外）は毎年更新されねばならず、この免除措置が失効する30日前までにさらに12ヵ月間延長すべきであるとの勧告を議会に提出するものとされた。

かつて米中が国交を樹立した後、当時のカーター大統領（民主党）は402条（c）項の規定に従い、行政命令（Executive Order）により上記（2）を選択したため、毎年、議会の判断を仰ぐことになり、そのため対中 MFN 供与問題が毎年政治化することになった。大統領は6議会に対し「当該国（中国）が移住の自由を認めているという報告書」を送付し、60日間議会で（ジャクソン・パニック修正条項の適用）免除について審議し、上下両院のいずれかで反対決議が採択されなければ、さらに12ヵ月の免除が認められることになる。2年目、3年目も同じ日程で審議が進むことになったが、中国異質論や脅威論を背景に、毎年夏のアメリカ議会はこの問題で議論が沸騰することになった。具体的には以下のような論点が免除反対のテーマとなった。

第1に、1990年代における中国製品の対米輸出の激増がアメリカ労働者の雇用の機会を奪って

13) United States Statutes at Large (USSL), Vol. 48, Part I (73<sup>rd</sup> Congress, 1933-1934), pp. 943-944

14) ジャクソン・パニック修正条項は、当初、米ソ冷戦期のソ連に対して出国の自由を促すために設定されたものであった。より具体的にはソ連国内のユダヤ人の出国条件を緩和させるための手段として立法化されたものであった。1975年1月3日ジェラルド・フォード大統領が署名し発効したが、2012年12月14日バラク・オバマ大統領が廃止に署名した。ソ連邦崩壊後、その後継国家であるロシアは1993年6月に WTO の前身である GATT へ加盟申請して19年後の2012年8月22日に WTO への加盟を認められた。

いるという主張が AFL-CIO や民主党左派を中心に高まっていったこと。この論点はすでに80年代から議会や各種メディアで繰り返し取り上げられていた。

第2に、中国企業によってアメリカの知的財産権（以下では IPR）が奪われ、これを利用した中国製品がアメリカ市場に流通して、これも労働者の雇用を奪っているという世論が形成されていたこと。クリントン政権（1993～2001年）もこの世論を無視できず、アメリカ通商代表部（USTR）もスペシャル301条を梃に中国政府と交渉を続けたが、結局見るべき成果は上がらなかった。現在、中国との間で緊張を引き起こしている多次元の問題の一つである IPR 問題はすでに90年代から発生していたが、決着がつかぬまま現在に至っている<sup>15)</sup>。

第3に、キリスト教連合（Christian Coalition）や家族研究評議会（Family Research Council）などの宗教右翼が、対中 MFN に反対する最大の根拠にしたのが中国における人権侵害や宗教弾圧であった。1997年7月アメリカ国務省は世界の宗教迫害について初めての報告書を発表した。「中国政府は1996年10月から97年にかけて未公認のカトリック教徒やプロテスタント教徒を取り締まり、数百カ所の地下教会を閉鎖し、4人のカトリック司教が投獄・拘束または行方不明になっている」ことを報告書は明らかにしていた。同時にチベットにおけるチベット人、ラマ教僧侶と教徒への迫害も広く知られるようになり、国務省はチベット特別調整官を設置するまでになった。中国におけるこうした人権侵害・宗教弾圧も中国脅威論・中国異質論を強めることになり、議会における MFN 議論を刺激することになった。

第4に、中国の刑務所で生産された製品がアメリカに輸出されている問題が明らかになったことも人権問題として対中 MFN 更新反対の論拠となった<sup>16)</sup>。

パキスタン・イランに対する核関連技術の輸出疑惑、南シナ海や台湾への軍事的圧力の強化なども対中 MFN 反対論を後押しする格好の材料となった。

毎年のように議会で対中 MFN 反対論が強まる中、賛成論は経済界を中心にした「現実論」で理論武装してこれに対抗した。

第1に、もし対中 MFN を中止した場合、中国のアメリカ製品に対する報復は確実であり、アメリカの輸送機器や電動機械など付加価値の高い高額製品の対中輸出（表4）は大幅に減少することが予想された。

第2に、対中 MFN を中止した場合、一般消費者が購入する衣料品・履物など中国からの輸入品（表5）価格は上昇して、低インフレの恩恵を受けていた消費者が被害を受けるばかりか、関税率は一桁から35～70%へと上昇してインフレ懸念が生まれるという説明も一定の支持を得ていた。

第3に、対中 MFN を中止した場合、香港・台湾の経済に打撃を与えるという予測が強まってい

15) USSL, op. cit., pp. 2059-2060

16) Wayne M. Morrison, China-U.S. Trade Issues, CRS Issue Brief for Congress, Updated September 28, 2001, pp. 4-6

た。中国本土で生産された軽工業製品は香港経由でアメリカをはじめ世界に輸出されており、中止された場合、「一国二制度」で歩み始めた香港の民主化にブレーキを掛けることが危惧された。また「中国製」の多くは台湾資本によって経営されている中国の工場で生産され、香港経由でアメリカに輸出されているため、台湾経済に打撃を与えることが予測された<sup>17)</sup>。

第4に、対中 MFN を中止した場合、中国の経済改革を阻害する恐れが指摘されていた。

第5に、対中 MFN を中止しても、中国の人権状況をアメリカが望む形で改善する保証はなかった。中国における人権状況の悪化は、中国が孤立状態にあった時に発生しており、アメリカが関与しつつ長いプロセスの中で初めて人権状況が改善されるのだという主張が広がりをもち始めていた<sup>18)</sup>。

1992年の大統領選挙では共和党現職のブッシュSr. 大統領を、天安門事件に対して取った対中経済制裁を緩めたと激しく批判した民主党の B. クリントンは、93年1月大統領に就任した後、中国に対する「拡大・関与政策」（93年9月）を発表し、さらに94年5月には「人権問題と対中 MFN をリンクさせない」と明言し、徐々に対中姿勢を変化させることになる。第3次台湾海峡危機を乗り越えた後に、その姿勢が明確になった。台湾で行われた初の総統直接選挙で、独立志向の民進党候補・李登輝が当選する見通しが強まりつつあった95年7月～96年3月、中国が実験と称して台湾海峡に連続してミサイルを撃ち込み、クリントン政権は原子力空母ニミッツとインディペンデンスを急派し米中間に軍事的危機が高まった。天安門事件の記憶がアメリカ議会内外に残る中、この危機がさらに中国脅威論を強めることになった<sup>19)</sup>、<sup>20)</sup>。しかしクリントン大統領は大統領選挙期間中にチャイナ・マネーがクリントン陣営に流れたという噂が広まる中、海峡危機を収束させ「現実論」にも影響されて対中宥和的姿勢を示し始めた。この宥和的姿勢を世界に誇示した政治ショーが、98年6月1000人の経済人を引き連れて10日間も長期滞在した中国訪問と、そこで発表した「3つのノー政策」（①台湾の独立を支持しない、②「二つの中国」「一つの中国、一つの台湾」を支持しない、③主権国家でなければ参加できない国際機構への台湾の加盟を支持しない）であった。

17) Morrison, *ibid.* pp. 8-9およびKerry Dumbaugh, *China and the 105<sup>th</sup> Congress: Policy Issues and Legislation, 1997-1998*, CRS Report for Congress, October 21, 1999. p. 5

18) Stephen J. Yates, *Why Renewing MFN, For China Serves US Interests*. The Heritage Foundation, Asian Studies Center Backgrounder. No. 141, June 25, 1996. p. 5.

19) Yates, *ibid.*

20) 第3次台湾海峡危機前後には、アメリカの対中脅威論を勢いづかせる幾つもの事態が起きていた。①中国は1992年には「領海法」、97年には「国防法」を制定し、さらに「海軍戦略」を発表して第一列島線を突破する姿勢を明確にした。②アメリカは1992年にフィリピンのスービック海軍基地から米海軍を撤退させたが、中国は95年2月にはフィリピンが領有権を主張していたミスターフ環礁を軍事的に占有した。

翌月アメリカ上院は79年4月に議会が成立させた「台湾関係法」を前提に「アメリカの台湾に対する公約の確認」に関する決議案を全会一致で成立させ（98年7月10日）、下院もほぼ全会一致で採択した<sup>21)</sup>。前述したようにアメリカ議会は6～7月は対中 MFN 更新を巡り議会で賛成・反対両派が激しく論戦を戦わせていた時期にクリントン大統領は中国で華々しい政治ショーを繰り広げたため「火に油を注ぐ」結果となったのである。

毎年6月から8月にかけて対中 MFN 更新問題を巡り議会で激しい論争を巻き起こす事態を回避するため、対中宥和派は1999年度の対中 MFN 更新の審議に際して、恒久的対中 MFN（＝対中恒久的通常貿易関係：Permanent Normal Trade Relation＝PNTR<sup>22)</sup>）を付与する方針を打ち出したが、両派の対立・亀裂が深まったため99年度には断念せざるを得なかった（10月10日）。その直後の10月28日に下院外交委員会が「台湾安全保障強化法案」<sup>23)</sup>を可決したものの、議会には依然として中国への警戒感が根強いことを如実に示していた。議会内外の対中宥和派や米中貿易全国委員会（＝米中ビジネス評議会 USCBC）を中心としたアメリカ産業界に支えられたクリントン政権の対中政策は、ますます対中警戒派野反発を招き、2001年1月20日に任期が切れるまで PNTR の付与も中国政府が熱望していた WTO（世界貿易機関）への参加も実現しなかった。

2001年1月20日に G. W. ブッシュ（以下、ブッシュ Jr.）は大統領に就任したが、6月までに長年中国が熱望してきた WTO 加盟が実現する見通しが立たなかったため、6月1日に「中国はジャクソン・バニック修正条項に当てはまらない（＝MFN が適用される条件を保有する）」旨の報告を議会に対して通告し、議会は中国が同修正条項に当てはまらないと議決し、これを機に中国を WTO に加盟させる動きが加速した。中国における人権問題を中心に中国への警戒感を強く持つ議会内外の勢力に対して、中国を WTO に加盟させることにより、中国を米中二カ国だけではなく国際社会が多国間で中国に圧力と説得を続けることが、中国の経済体制の市場化への動きを加速させるとともに人権問題を含む様々な問題を改善していく道であるとの主張が次第に広がりをもってきたのである。もちろんその背後には中国政府自体や米中ビジネス評議会によるアメリカ議会へのロビーイングがあったことは当然である。

そもそも、中国が1986年に WTO の前身である GATT 加盟への交渉を始めて15年が経っていた。この間、中国が「中国は発展途上国であり、寛大な条件の下で WTO への加盟が認められるべきである」と主張していたのに対して、アメリカは「中国が WTO 加盟を認められるのは、実質的に質

21) Kerry Dumbaugh, *op. cit.*, p. 18

22) アメリカでは1998年7月に法律用語として「Normal Trade Relations＝MFN（通常貿易関係）」という用語が「Most-Favored-Nation（最恵国待遇）」に取って代わったが、WTO の諸協定では依然、MFN という用語が使われている。

23) 台湾が軍事攻撃を受けた場合、アメリカが防衛する意思を示したもので、台湾軍の高官に対する軍事訓練や人事交流、緊急時に備えたホットラインの常設化を内容としたものである。



易体制を自由化させた場合だけである」と反対してきた経緯がある。（国際競争力の弱い農業のような）「敏感な分野（sensitive sector）」には一定の過渡期の間保護政策をとることを認めつつ、貿易・投資部門の様々な障壁を広範囲にわたり、直ちに廃止することを求めることにより妥協が成立した。この際、中国が同意した点は以下の通りである。この妥協により中国は2001年12月11日WTOに加盟したのである<sup>24)</sup>。

1. 工業製品に対する平均的関税を8.9%に、農産物のそれは15%に低減させる。
2. 農産物に対する補助金を8.5%に制限し、農産物輸出に支給している輸出補助金を廃止する。
3. WTO加盟後3年以内に、外国企業に対して十分な販売・流通の権利を認める（一定の農産物、鉱物、燃料などは例外とする）。
4. WTO加盟国に対しては差別的扱いを行わない。
5. 中国の対外輸出が急増して加盟国の市場を混乱させたり混乱させる可能性がある場合には、それらの加盟国に適用される12年間のセーフガード措置を受け入れる。
6. 5年以内に外国の金融機関に中国における銀行システムへの参入を100%認める。保険・通信のジョイントベンチャー（外国企業による様々なレベルの所有権も含め）も認められるべきである。

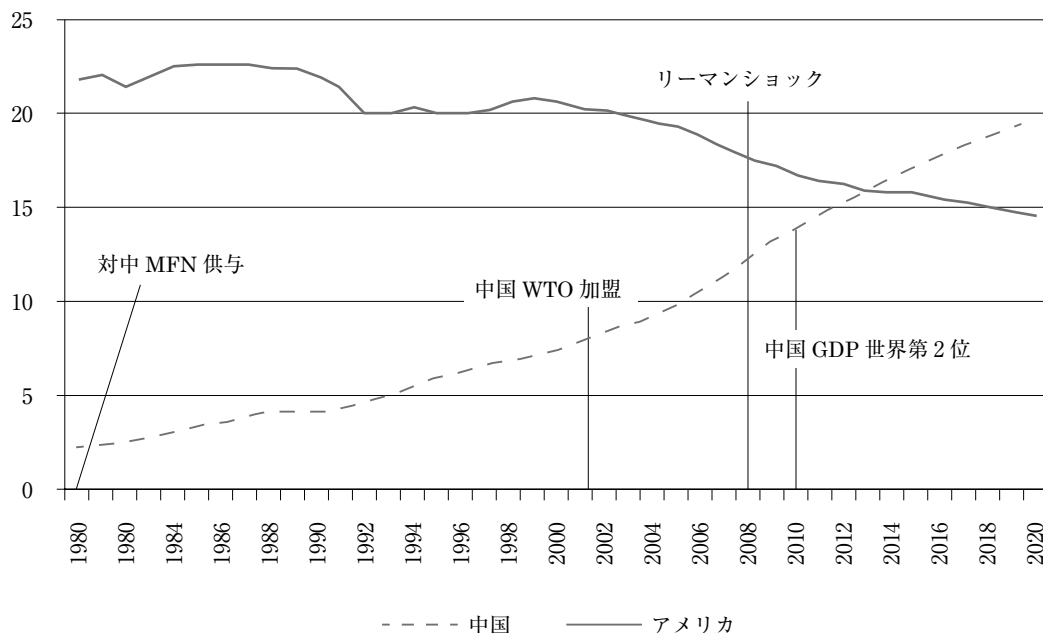
#### 4. 第4期（2002～19年）：中国の経済大国化と米中経済摩擦

図3と表3に明らかのように、毎年更新が必要だったとはいえアメリカが中国に最恵国待遇を供与した1980年代初頭からアメリカの対中貿易赤字は徐々に拡大し、1990年には100億ドルの大打に乘せ2001年には830億ドルに達した。しかるに中国がアメリカとの妥協の末、2001年12月にWTOに加盟した翌年2002年からアメリカとの貿易、とりわけ対米輸出は激増し、アメリカの対中貿易赤字は2002年の約1,000億ドルから2017年には約3,700億ドルへと2,700億ドルも増大した。対中赤字は80年代、90年代の20年間には830億ドルへと拡大したのに対して、2000年代、2010年代の同じ20年間には2700億ドルへと急拡大したのである。中国のWTO加盟が急拡大の主要な要因であったことは言うまでもないが、対米貿易ばかりか対外貿易そのものが急増するとともに中国のGDPも急上昇を始めた（図4）。

米中貿易は量的拡大と相互に関連しながら対中・対米の輸出品目にも顕著な変化が生まれていった（表6、7）。米中貿易の初期段階ともいえる1970年代には、両国の輸出品目はともに農産物や原料が中心であったが（表2）、1980年代には中国からは農産物や衣料品に次いで軽工業品が輸出されるようになり、アメリカからは屑鉄・アルミスクラップ・古紙・プラスチックゴミなどのス

24) Wayne M. Morrison, China-U. S. Trade Issues, *CRS Issue Brief for Congress*, updated July 1, 2005. pp. 9-10

図4 アメリカと中国の GDP (購買力平価) が世界合計に占める割合 (%) :  
1980~2016年と2020年までの推定



注) 表中の説明は筆者

出所) China's Economic Rise: History, Trends, Challenges, and Implications for the United States, July 12, 2006, everyCRSReport.com (原資料) IMF, World Economic Outlook, October 2017

クラブや中級工業品が輸出されるようになった。経済格差・技術格差のあったこれらの時代の輸出品は非対称性が顕著であったといえる。しかし90年代に入ると、電車車両・バス・トラック・エレベーター・エスカレーターなどの輸送機器や電動機械や産業機械などの高級工業品などが中国へ輸出され(表4)、中国からは衣料品や履物と並んで通信機器や事務機器などの付加価値の高い工業製品が対米輸出されるようになり、双方の輸出品目には対称性が認められるようになった(表5)。

中国がWTOに加盟した2000年代に入ると、アメリカからは航空宇宙関連製品や半導体・電子部品など、中国からもコンピューター機器や通信機器など、ともに先端技術に基づく品目が相互流入し始めたといえる。特に直近の2016~17年には先端技術による製品(ATP=Advanced Technology Products)対米輸出が増加している。2017年度、中国から輸入される情報通信機器(Information & Communications)は1,555億ドルでこの品目全体の60%を占め、光電子工学関連製品(opto-electronics: バーコードやスキャナーなど)も51億ドルで全輸入量の22%を占めるまでになっている。

表6 アメリカの対中輸出 上位5品目（単位：10億ドル、千万ドルを四捨五入）

順位	1	2	3	4	5
2001年	航空宇宙製品・部品 2.6	半導体・電子部品 1.7	スクラップ 1.1	脂肪種子・穀物 1.0	基礎的化学品 0.6
2002年	航空宇宙製品・部品 3.6	半導体・電子部品 2.2	スクラップ 1.2	脂肪種子・穀物 0.9	基礎的化学品 0.8
2003年	半導体・電子部品 3.0	脂肪種子・穀物 2.9	航空宇宙製品・部品 2.7	スクラップ 1.9	基礎的化学品 1.4
2004年	半導体・電子部品 3.6	脂肪種子・穀物 2.8	スクラップ 2.5	航空宇宙製品・部品 2.1	基礎的化学品 2.0
2005年	航空宇宙製品・部品 4.5	半導体・電子部品 4.0	スクラップ 3.7	脂肪種子・穀物 2.3	樹脂製品・合成ゴム 2.1
2006年	半導体・電子部品 6.8	航空宇宙製品・部品 6.3	スクラップ 6.1	脂肪種子・穀物 2.6	樹脂製品・合成ゴム 2.5
2007年	半導体・電子部品 7.4	航空宇宙製品・部品 7.4	スクラップ 7.3	脂肪種子・穀物 4.1	樹脂製品・合成ゴム 3.3
2008年	スクラップ 7.6	半導体・電子部品 7.5	脂肪種子・穀物 7.3	航空宇宙製品・部品 5.5	樹脂製品・合成ゴム 3.5
2009年	脂肪種子・穀物 9.4	スクラップ 7.1	半導体・電子部品 6.0	航空宇宙製品・部品 5.3	樹脂製品・合成ゴム 4.0
2010年	脂肪種子・穀物 11.2	スクラップ 8.6	半導体・電子部品 7.6	航空宇宙製品・部品 5.8	自動車類 3.5
2011年	スクラップ 11.5	脂肪種子・穀物 11.5	航空宇宙製品・部品 6.4	半導体・電子部品 5.7	自動車類 5.4
2012年	脂肪種子・穀物 16.5	スクラップ 9.5	航空宇宙製品・部品 8.4	自動車類 5.8	航空計器ほか（注） 5.2
2013年	脂肪種子・穀物 15.7	航空宇宙製品・部品 12.6	スクラップ 8.8	自動車類 8.7	半導体・電子部品 5.7
2014年	脂肪種子・穀物 16.3	航空宇宙製品・部品 13.9	自動車類 11.2	スクラップ 7.1	半導体・電子部品 6.5
2015年	航空宇宙製品・部品 15.4	脂肪種子・穀物 13.0	自動車類 9.2	半導体・電子部品 6.9	スクラップ 5.9
2016年	脂肪種子・穀物 15.5	航空宇宙製品・部品 14.6	自動車類 8.9	半導体・電子部品 6.9	航空計器ほか（注） 5.5
2017年	航空宇宙製品・部品 16.2	脂肪種子・穀物 13.7	自動車類 10.1	半導体・電子部品 6.9	石油・ガス 6.9

注) スクラップは屑鉄・プラスチックゴミ・古紙など、樹脂製品・合成ゴムには合成繊維も含む。航空計器には計器類・測定器・制御器・医療用電子機器も含む。網掛けなどは筆者出所) EveryCRSReport.com 各年度版より筆者作成

表7 中国の対米輸出 上位5品目（単位：10億ドル、千万ドルを四捨五入）

順位	1	2	3	4	5
2001年	日用雑貨 16.5	履物 9.6	<u>コンピューター機器</u> 8.2	衣料品 7.2	<u>音響機器・ビデオ</u> 6.3
2002年	日用雑貨 19.5	<u>コンピューター機器</u> 12.0	履物 10.1	<u>音響機器・ビデオ</u> 8.9	衣料品 7.7
2003年	日用雑貨 21.8	<u>コンピューター機器</u> 18.7	履物 10.4	<u>音響機器・ビデオ</u> 10.0	衣料品 9.0
2004年	<u>コンピューター機器</u> 29.5	日用雑貨 23.7	履物 11.2	<u>音響機器・ビデオ</u> 11.2	衣料品 10.5
2005年	<u>コンピューター機器</u> 35.5	日用雑貨 26.4	衣料品 16.4	<u>音響機器・ビデオ</u> 15.6	通信機器 14.1
2006年	<u>コンピューター機器</u> 40.0	日用雑貨 28.9	衣料品 23.0	<u>音響機器・ビデオ</u> 18.8	通信機器 18.0
2007年	<u>コンピューター機器</u> 45.5	日用雑貨 34.8	通信機器 23.2	衣料品 23.0	<u>音響機器・ビデオ</u> 19.1
2008年	<u>コンピューター機器</u> 45.8	日用雑貨 35.8	通信機器 26.6	衣料品 22.6	<u>音響機器・ビデオ</u> 19.7
2009年	<u>コンピューター機器</u> 44.8	日用雑貨 30.7	通信機器 26.4	衣料品 22.7	<u>音響機器・ビデオ</u> 18.2
2010年	<u>コンピューター機器</u> 59.8	日用雑貨 34.2	通信機器 33.5	衣料品 26.6	<u>半導体・電子部品</u> 18・3
2011年	<u>コンピューター機器</u> 68.3	通信機器 39.8	日用雑貨 32.7	衣料品 27.6	<u>半導体・電子部品</u> 19.8
2012年	<u>コンピューター機器</u> 68.8	通信機器 51.9	日用雑貨 32.6	衣料品 26.9	<u>半導体・電子部品</u> 19.0
2013年	<u>コンピューター機器</u> 68.1	通信機器 58.8	日用雑貨 32.4	衣料品 27.4	<u>半導体・電子部品</u> 19.4
2014年	<u>コンピューター機器</u> 67.0	通信機器 64.1	日用雑貨 33.5	衣料品 27.1	<u>半導体・電子部品</u> 22.4
2016年	通信機器 65.7	<u>コンピューター機器</u> 52.2	日用雑貨 34.4	衣料品 25.5	<u>半導体・電子部品</u> 18.9
2017年	通信機器 77.9	<u>コンピューター機器</u> 58.6	日用雑貨 36.5	衣料品 24.6	<u>半導体・電子部品</u> 23.2

注) 網掛け、下線などは筆者  
出所) EveryCRSReport.com 各年度版より筆者作成

## おわりに

1970年代における米中接近は、ベトナム戦争終結や中国の国連加盟問題に対応するとともにソ連への対抗・抑止戦略が大きく働いていた。しかしひとたび国交樹立を実現すると、対中最恵国待遇の供与や中国のWTO加盟などを巡る国内対立では、「対中関与政策」が歴代アメリカの政権により採用された。関与をすることにより中国の経済発展を促進し、それが民主化を進展させるという楽観論がアメリカの政権とこれを支えるウォール・ストリートを含むパワーエリートに共有されていた。それは同時に中国市場の拡大がアメリカの経済的利益になるという確信と結びついたものでもあった。人権弾圧、宗教弾圧、チベット人やウイグル人への弾圧など人権侵害に対して非難の声が高まっても、関与を継続することにより漸進的に中国社会を変革できると「自己説得」を繰り返してきたのである。

2000年代に入ると人権侵害問題ばかりか中国による知的財産権の侵害やWTOルールの軽視・無視などが問題視されるようになった。対中楽観論と中国市場で経済的利益を確保しようとした歴代政権や経済界が厳しく批判されるようになり、貿易赤字問題が知的財産権侵害問題とハイテク技術の強制的移転（「盗取」と表現する場合もある）、さらにはこれらを背景として（可能となったとアメリカでは理解されるようになった）中国の急速な軍事力強化とリンクし、米中間には多次元の対立が生じたのである。2018年3月23日、トランプ政権は通商拡大法232条に基づき、国家安全保障を理由に鉄鋼・アルミの中国からの輸入品に対する関税の引き上げに踏み切った（鉄鋼関税25%、アルミ関税10%）。これに対し中国は直ちに128品目のアメリカ産品に報復関税を課した（30億ドル相当の輸入品に追加関税）。トランプ政権は4月3日、さらに通商法301条に基づき1,300品目を制裁対象に指定し、知的財産権侵害を理由に中国からの輸入品に25%の報復関税を課した。中国も再び総額500億ドル（106品目）のアメリカからの輸入品に25%の追加関税を用意していると発表し、報復の悪循環が始まった。

今まで検討したように貿易だけを見ても米中間にはサプライチェーンも含め相互依存関係がビルトインされており、報復合戦は両国ばかりか世界貿易を低落させることは明らかであるので収束に向かわざるを得ない。しかし中国がWTO加盟に際して確認した事項を無視して行ってきた、高関税や不公正な貿易慣行さらには知的財産権侵害などを早急に是正しなければ収束には時間がかかるであろう。非関税障壁の撤廃、政府補助金の透明化、知的財産権の厳格な保護などWTOの大原則である経済（体制）の自由化を進めなければならないが、これらの改革が進捗しなければ国家資本主義的傾向を強めている習近平政権はアメリカとの多次元の対立を覚悟しなければならないであろう。

（中央大学名誉教授）